

Title	家電リサイクル法と消費者知覚の関係における一考察
Sub Title	
Author	有澤悠太(Arisawa, Yuuta) 嶋口充輝
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	2001
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 2001年度経営学 第1657号 可能
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00002001-1657

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文要旨

所属ゼミ	嶋口研究会	学籍番号	80028044	氏名	有澤悠太
(論文題名)					
家電リサイクル法と消費者知覚の関係における一考察					
(内容の要旨)					
<p>2001年4月より施行された家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)により、消費者に対して責務(費用負担)を強いているが、これにより不法投棄などの弊害が社会問題と発展した。今般の研究は、消費者の持つ参照価格(消費者がある商品に対して持つ価格イメージ)と事実上の統制価格である家電リサイクル費用との間にコンフリクトが生じているために、消費者による不法投棄が発生していると考えた。</p> <p>このメカニズムが正しければ、不法投棄を減少させる方法としてリサイクル費用の見直し、若しくは参照価格の上昇が検討される。前者においては、2005年4月まで当該法律は改正する予定が無いことから、今般研究は後者の参照価格を上昇させることを主題テーマとした。</p> <p>研究方法は、理論仮説を5つ設定し、消費者アンケート(サンプル数135)により検証した。</p> <p>この結果、参照価格を上昇させるためには、消費者の持つ「リサイクル意識」や「リサイクル行動」を刺激することが有効策であると考えられた。全般的な傾向として言えたことは「リサイクル意識」は高いが実際の行動と直結する「リサイクル行動」にまで至っていない消費者が多かった。このため、「リサイクル行動」を活発化させるためには、リサイクルコストの明示化による妥当性のPR徹底、青空市場の促進による循環型社会の定着、再生資源の還元による消費者の動機付けの強化などが考えられる。また、家電リサイクル法に対する認知度は、実に97.8%にまで至り新しい法律としての知名度は十分に定着していると言えよう。</p> <p>今般の研究の限界としては、アンケート協力者は研究者の知人であること、首都圏居住であること、デモグラフィック特性としての学歴、収入、などが比較的高い裕福な層が多いことが挙げられる。</p>					